

第1章 序論

策定の趣旨

- 社会保障費の増加や公共施設の老朽化などに加え、ますます増加する新たな行政課題への対応が困難となる厳しい状況にあります。一方、総合計画で掲げる「**2030年、地域のありたい姿**」の実現に向け、子育て施策などの主要施策に経営資源を重点投入し、人口減少期でも、将来にわたり持続可能なまちを目指していく必要があります。
- 本市では、未来を見据え、変化へチャレンジし、総合計画で掲げる施策の着実な実行を下支えするための行政改革の基本方針として、令和4年3月に「**新・行政改革大綱**」を策定しました。
- 将来の子どもたち、市民、地域に「魅力あふれる北杜市」を引き継いでいくため、「**北杜は一つ**」の考え方のもと、抜本的な行政改革に取り組み、**未来につなぐ強固な行政経営基盤の構築**に取り組みます。

改革の必要性

- 令和7年度で合併特例事業債が終了することにより安定的な歳入確保が難しくなるなかで、歳出においても、社会保障費や公共施設の維持管理・更新経費の増加が見込まれます。
- 本市は、**公共施設の保有量が県内の中でも突出した規模**であり、維持管理費と更新投資が多大な財政負担となることで、現在のサービス水準の維持が困難となることが懸念されます。
- 組織体制の見直し、業務効率化・市民サービス向上、受益と負担のあり方を含む歳出全般にわたる経費縮減と市民ニーズを的確に反映した経営資源の「**選択と集中**」を進める必要があります。

新・行政改革大綱の役割

- 「行政運営を合理的・計画的に執行するための指針」「総合計画を下支えし、行政運営の指針としての関連計画との調整機能」「予算編成の指針」等

計画の期間

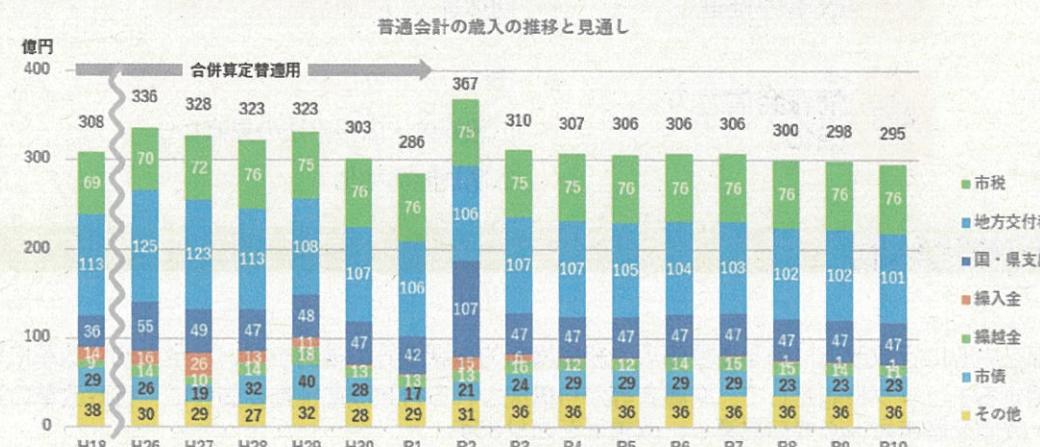
令和3年度～令和7年度の5年間

▶ 将来を見据え、より長期にわたり取り組むべき改革や期間終了後に財政効果の発現が見込まれる取組にも着手します。

第2章 行財政の現状と課題

財政状況

- 歳入は、市税が全体の1/4を占めており75～76億円/年で推移していますが、将来的には少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による減収が見込まれます。また、地方交付税は、合併に伴う特例措置による増加額が段階的に縮減されることで減少傾向にあります。
- 歳出は、非正規職員の待遇改善等による人件費、国の社会保障施策の充実による扶助費が増加しています。今後は、公共施設や上下水道等のインフラ設備の老朽化に伴い、維持・更新に係る経費の増大が見込まれます。



第3章 行政改革の目指す方向性

行政改革の基本目標

- 第3次北杜市総合計画を下支えするため、『財政健全性の維持』と『効果的・効率的な行政運営』を更に推し進めます。

基本目標1 財政健全性の維持

基本目標2 効果的・効率的な行政運営

4つの行政改革の柱

- 人口減少、少子・高齢化、デジタル化の進展などの社会情勢の変化に対応するため、課題にしっかりと向き合い、未来志向で柔軟に適応していく必要があります。
- 職員一人ひとりが改革の主役であるという意識と広い視野や将来に備える視点を持ち、業務改善や市民目線での改革を着実に進めていくため、次の4つの行政改革の柱に重点を置いた行政改革を行います。

行革の柱1 公共施設保有量の最適化

本市は、合併以前に8つの旧町村ごとに集中的に公共施設を整備したことから、市民1人当たりの公共施設延床面積が県内市町村の中で突出しています。

今後、維持・修繕費はもとより、施設の更新費用も増大することが見込まれることから、公共サービスの維持・向上のため、『**公共施設保有量の最適化**』に最優先で取り組みます。

行革の柱2 歳入の確保・歳出の抑制

歳入の確保・負担の公平性の観点から、市税収納率の向上及び滞納対策の強化に取り組むとともに、使用料や手数料についても、受益者負担と公平性の原則に基づき、市民に適正な負担を求める必要があります。また、地域の魅力を更に高め、ふるさと納税等の確保につなげるなど、新たな財源の確保に努める必要があります。

今後も将来にわたり、持続可能な行政運営を行っていくため、『**歳入の確保・歳出の抑制**』に取り組みます。

行革の柱3 組織体制の適正化

ニーズが多様化・複雑化するなかで、新たな行政課題に的確に対応でき、簡素で効果的・効率的な組織体制に再編する必要があります。また、デジタル技術等を活用し、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上につなげていく必要があります。

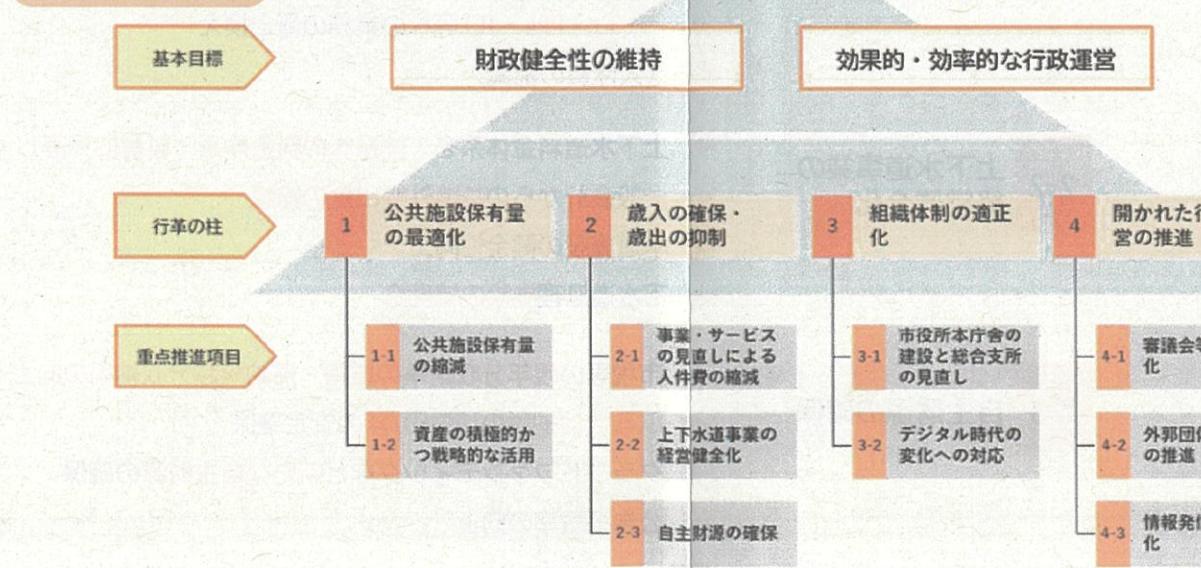
将来世代に負担を残さず、持続可能な運営を念頭に、時代に即した市役所本庁舎の建設等を含めた『**組織体制の適正化**』に取り組みます。

行革の柱4 開かれた行政運営の推進

子育て家庭や若い世代、企業に選ばれる自治体を目指し、市のブランド力をより一層高め、魅力を広く知つもらうために情報発信の強化を図る必要があります。

行政改革の取組を着実に推進し、公正で透明性の高い市民から信頼される行政運営実現のため、市民と行政が地域の魅力や市政の情報を正しく共有し、協働によるまちづくりが行われるよう『**開かれた行政運営の推進**』に取り組みます。

新・行政改革大綱の体系図



幸せ実感 北杜チャレンジプラン 新・行政改革大綱《概要版》

第4章 行政改革の基本方針

- 行政改革を着実に推進するため、特に重要とする10の重点推進項目について、体系的・計画的に実施します。

行革の柱	重点推進項目	基本方針																		
1 公共施設保有量の最適化	1-1 公共施設保有量の縮減	<ul style="list-style-type: none"> (縮減目標の見直し) <ul style="list-style-type: none"> ◎すべての公共施設（北部ふるさと公苑（し尿処理施設）、北の杜聖苑（火葬場）は除く）にかかる延床面積に対して40%程度縮減 (更新のルール化) <ul style="list-style-type: none"> 施設の複合化、多機能化 「築40年以上の施設や大きな改修が必要な施設」「耐震安全性が確保できない施設」「バリアフリー化が出来ない施設」の原則廃止を検討 																		
	(各論) 【主な個別施設の状況と基本方針】																			
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>■市立図書館 施設数 県内最多</td> <td>(方針)</td> <td>3施設程度に集約再編し、機能を充実・強化</td> </tr> <tr> <td>■公営温泉 施設数 県内最多</td> <td>(方針)</td> <td>指定管理者の経営努力促進、民間移管・譲渡を検討</td> </tr> <tr> <td>■市立保育園 施設数 県内最多</td> <td>(方針)</td> <td>8~10施設（110~130人/園）での統合・再編、民間事業者による施設運営・完全民営化を検討</td> </tr> <tr> <td>■市立中学校 施設数 県内2位</td> <td>(方針)</td> <td>2~4校での統合・再編（甲陵中除く）</td> </tr> <tr> <td>■学校給食C 4施設</td> <td>(方針)</td> <td>2施設での統合</td> </tr> <tr> <td>■市営住宅 施設数 県内2位</td> <td>(方針)</td> <td>用途廃止と長寿命化の平行実施、入居替えの促進</td> </tr> </tbody> </table>	■市立図書館 施設数 県内最多	(方針)	3施設程度に集約再編し、機能を充実・強化	■公営温泉 施設数 県内最多	(方針)	指定管理者の経営努力促進、民間移管・譲渡を検討	■市立保育園 施設数 県内最多	(方針)	8~10施設（110~130人/園）での統合・再編、民間事業者による施設運営・完全民営化を検討	■市立中学校 施設数 県内2位	(方針)	2~4校での統合・再編（甲陵中除く）	■学校給食C 4施設	(方針)	2施設での統合	■市営住宅 施設数 県内2位	(方針)	用途廃止と長寿命化の平行実施、入居替えの促進
■市立図書館 施設数 県内最多	(方針)	3施設程度に集約再編し、機能を充実・強化																		
■公営温泉 施設数 県内最多	(方針)	指定管理者の経営努力促進、民間移管・譲渡を検討																		
■市立保育園 施設数 県内最多	(方針)	8~10施設（110~130人/園）での統合・再編、民間事業者による施設運営・完全民営化を検討																		
■市立中学校 施設数 県内2位	(方針)	2~4校での統合・再編（甲陵中除く）																		
■学校給食C 4施設	(方針)	2施設での統合																		
■市営住宅 施設数 県内2位	(方針)	用途廃止と長寿命化の平行実施、入居替えの促進																		
2 歳入の確保・歳出の抑制	1-2 資産の積極的かつ戦略的な活用	<ul style="list-style-type: none"> (有効活用の推進) (戦略的な市有財産の活用) (未利用地、低利用地の有効活用) 																		
	2-1 事業・サービスの見直しによる人件費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> (行政事務の効率化) <ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直し、サービス実施主体の変更 (民間活力の活用推進) (ICT等の活用による業務の見直し) <ul style="list-style-type: none"> AI・RPA・ICT等への業務の置き換え (人件費の縮減) 																		
	2-2 上下水道事業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道料金体系を1体系への料金体系・料金に見直し 一般会計からの基準外繰出金の縮減 水道施設の健全性向上 下水道処理施設の統廃合 																		
	2-3 自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の現年分収納率の維持・滞納繰越分収納率の向上 ふるさと納税の10億円/年の安定確保 クラウドファンディングなど新たな自主財源の確保 公告掲載率の向上 																		

行革の柱	重点推進項目	基本方針
3 組織体制の適正化	3-1 市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し	<ul style="list-style-type: none"> (市役所本庁舎の建設推進) <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎整備の方向性に関する庁内検討 「本庁舎のあり方に関する検討会（仮称）」の設置 庁舎建設基金・公共施設整備基金の積み増し (本庁機能の強化) <ul style="list-style-type: none"> 本庁・支所の事務権限の明確化、事務権限の見直し 本庁への人員配置強化 (行政センター化の推進) <ul style="list-style-type: none"> 支所機能の縮小・支所窓口の強化
	3-2 デジタル時代の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> (デジタル化の推進) <ul style="list-style-type: none"> 「自治体情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続きのオンライン化」「AI・RPAの利用促進」「テレワークの推進」「セキュリティ対策の徹底」「組織体制の整備」の推進 (デジタルデバイド対策の強化) <ul style="list-style-type: none"> デジタルデバイド（情報格差）対策 (職員のデジタル力の強化)
4 開かれた行政運営の推進	4-1 審議会等の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員・公募委員登用の規定、委員選考方法、男女比率、運営方法等を規定した指針の整備 委員定数の見直し 「設置目的の類似・重複した」「設置の役割が達成された」「必要性が低下した」審議会等の統廃合
	4-2 外郭団体等改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体等の自立促進 団体等への補助金検証、見直し
	4-3 情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市のシティプロモーション方針策定 広報媒体・広報手法の見直し 広聴機能の強化

第5章 改革の推進体制

推進体制

- 行政改革推進本部を中心に行政改革に係る重要事項や組織横断的な課題等の検討を行い、全局的に改革に取り組みます。
- 行政改革全般に関するチェック機能として、有識者等から構成される行政改革推進委員会に、行政改革の進捗等を報告するとともに、提言・評価を踏まえ、必要な見直し、改善等を図ります。

進行管理

- 行政改革の取組を着実に推進するため、具体的な活動目標を設定したアクションプランを策定し、その達成度を客観的に評価することによって適切な進捗管理を行うとともに、市民、議会への公表を行い、効果のある行政改革を推進します。
- 進捗管理のために、毎年度PDCAサイクルを回して取組の成果の検証を行い、検証に基づく項目の見直しや改善を行います。
- アクションプランを毎年、進化させ、予算編成や組織改編に反映されることにより、行政改革の取組の実効性を高めます。

情報共有

- 行政改革の推進には、全職員が等しく危機意識を共有することはもとより、市民の皆様の理解を得ながら、ともに一体となって取り組む必要があります。
- 広報やSNSなどの様々な媒体を通じて、財政の現状等を、より幅広い層により分かりやすく情報発信していきます。